

お知らせ

【経済センサス・活動調査が実施されます】

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日を基準日として『令和8年経済センサス・活動調査』を実施します。この統計調査は全国のすべての事業所および企業が対象です。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

また本統計調査は、インターネットからの回答を推奨していますので、ぜひご利用ください。ご不明な点などは、お問い合わせください。

◇問合せ先

企画財政課企画係  
☎52・5803

【軽自動車税の減免制度について】

町では、障がいのある人が安心して生活できる環境を整備するための取組の一環として、一定の要件に該当する場合、軽自動車税を減免する制度を設けています。該当する場合は、納期限までに申請に必要なものを持

参のうえ、税務課で申請してください。

◇対象となる軽自動車など

障がいのある人本人が所有または障がいのある人と生計を同じくする人が所有する車両、構造がもつぱら身体に障がいのある人の利用に使われる車両など

※障がいの区分や程度により減免できない場合があります。要件などは町のホームページを確認してください。

◇問合せ先

税務課課税係  
☎52・5804

【浄化槽設置経費を補助します】

町では、豊かな水環境を守るため、生活雑排水とし尿を併せてきれいにする『浄化槽』の設置費用の一部を補助しています。生活雑排水は、そのまま放流すると悪臭や川の汚れの原因になります。

現在、単独処理浄化槽やくみ取り槽をお使いの家庭の転換や、新築などで新たに浄化槽を設置する家庭は、ぜひご活用ください。

◇対象となる条件

補助金の交付決定後に工事に着工し、同年度の3月20日までに工事の完了および『実績報告書』の提出ができること  
※専用住宅用に限りです。

◇対象地域

・町の下水道計画の認可を受けた区域『外』

・下水道計画区域内であつても、当面の間、下水道工事が見込めない地域など

◇補助金額(限度額)

・5人槽…33万2千円  
・7人槽…41万4千円  
・10人槽…54万8千円

◇注意事項

・補助金の交付決定を受ける前に工事を始めてしまうと、補助の対象外  
・既に合併処理浄化槽をお使いの人の更新・建て替えは原則対象外

◇申請期間

令和9年2月26日(金)まで  
※予算に達し次第終了です。

◇申込方法

町民福祉課環境係(1階⑤窓口)に申請書を提出する。  
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

◇問合せ先

町民福祉課環境係  
☎52・5810

【結婚新生活応援補助金について】

結婚して町内に定住する夫婦の新生活を応援するため、新生活に係る経費の一部を補助します。補助対象世帯の要件や提出書類などの詳細は、町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

◇補助対象世帯

・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯

・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下

・夫婦の合計所得金額が500万円以下

◇補助対象経費

住宅取得、住宅賃借、引越しなどに要した経費

◇補助金交付額

1世帯あたり、上限30万円  
※夫婦とも29歳以下の場合、上限60万円

◇問合せ先

企画財政課企画係  
☎52・5803

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝いをしています。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 介助料や機材使用料

予約制  
お気軽に!

※車いすのままご乗車できます。  
※ストレッチャーでもご利用できます。

福祉タクシーきずな 0820-25-3977  
熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中



O SHIMA  
SYOUKAI  
Mobility Service

カー用品の店  
ジェームス188田布施店 併設

TEL.(0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
http://www.ap-oshima.com

【有害鳥獣被害防止対策事業  
の補助金について】

イノシシ・サルなどによる農作物被害防止対策として、防除柵を設置した農業者に対し、一定の補助を行います。

◇対象条件

・令和8年4月1日以後に購入したもの

・町内の農地に設置するもの  
・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材（トタン板・電気柵・フェンスなど）

◇補助額

・事業費の3分の1（消費税含む、百円未満切り捨て）  
・補助額の上限2万円

◇注意事項

・申請は一農家世帯につき、同一年度に1回のみ  
・修理や取り替えは対象外

◇申請期限

11月30日(月)まで  
※申請状況により募集期間を変更する場合があります。予算に限りがあります。

◇申請・問合せ先

経済課農林振興係  
☎52・5805

【シルバー人材センター  
会員入会説明会】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん。シルバー人材センターの会員になりませんか。まずは入会説明会にお越しください。

◇開催日

4月22日(水)・5月27日(水)

◇会場

西田布施公民館農事研修室

◇時間

午後1時30分～午後3時

※筆記用具を持参してください。今後も、毎月第4水曜日に同じ会場・同じ時間で開催します。

◇問合せ先

(公社)柳井広域シルバー人材センター田布施事務所  
☎52・4399( FAX兼用)

【おしゃべりサロン】

おしゃべりカフェ in ひららおを開催します。子育ての話、聞いてほしい話、気になっていることなど、何でも自由気ままにトークしましょう。子育て中の人、子育ての経験を生かしてお手伝いしたい人、気軽に参加

してみませんか？

◇日時 5月15日(金)

午前10時～午前11時30分

◇場所 平生町保健センター集

団指導室

◇内容

ゆったり楽しいティータイムを過ごしましょう！

◇参加費 100円

◇対象者

柳井市・田布施町・平生町在住の人(子ども同伴可、遊びスペース有)

◇事前申込期限 5月13日(水)

※申込みがなくても参加できます。

◇申込み・問合せ先

やないファミリー・サポート・センター  
☎23・0668

【全国健康保険協会の  
特定健診のご案内】

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40歳～74歳のご家族(被扶養者)の人を対象に、特定健診を実施しています。年に1回の費用補助があり、お安く受診できるお得な健診です。

対象者には、4月上旬に協会けんぽから自宅に受診券(黄色

の封筒)をお送りしています。

受診可能な健診実施機関や費用は、受診券に同封の案内文書を確認してください。年に1回は健診を受けて健康状態を確認しましょう。

◇問合せ先

全国健康保険協会  
山口支部保健グループ  
☎083・974・0530  
(②健診)

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。お気軽に参加してください。

◇日時・場所

・4月26日(日)午前8時30分  
麻里府公民館  
・5月5日(火)午前10時  
城南公民館

【石城山ハイキング】

昼食、飲料持参  
・5月10日(日)午前8時  
東田布施公民館(乗り合わせで小行司分館へ)

・6月7日(日)午前8時30分  
国木公民館

・6月21日(日)午前7時50分  
町役場駐車場(乗り合わせで柳井港へ)

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**SANPIT** 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油  
車検・板金・塗装  
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。  
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301

アドブルーのことなら  
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)

配送のことなら  
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

熊毛郡田布施町大字波野2200-7  
営業時間:7:00～19:00 定休日:日曜日

田布施 専福寺前 **まきどの総合健診所**  
Medical Checkup Clinic

**がん と 老化 を 早期 発見・治療 で 克服**

ピンピンころり で 長寿 を 目指そう !!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可  
午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番  
TEL:0820-25-0151  
https://tabuse-mjkensin.com/

【平郡島散策】

昼食、飲料、渡船料(片道1, 570円)持参

行き(柳井港)午前8時30分発  
 帰り(柳井港)午後3時40分着  
 ※状況によっては、場所が変更  
 になる場合あり。  
 ※7月以降も、順次開催予定。  
 ※悪天候の場合は、中止。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

募 集

【やないファミリー・サポート・センターの会員募集】

やないファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いを依頼したい人、子育てを応援してくれる人を募集しています。

◇会員種類

- ・ 依頼会員
- ・ 子育て中の人(対象：中学生以下)
- ・ 提供会員

子育ての援助ができる人  
 ・ 両方会員  
 ・ 依頼会員と提供会員を兼ねる人

◇主な援助活動  
 保育施設や習い事の送迎、冠

婚葬祭や放課後の子どもの預かりなど

※発熱や体調不良がある場合など、援助をお断りする場合があります。

◇会員登録料 無料

◇利用料(1時間単位)

・ 平日(午前7時～午後7時) 600円

・ 平日(早朝・夜間) 700円

・ 土日祝(午前7時～午後7時) 700円

・ 土日祝(早朝・夜間) 800円

◇申込み・問合せ先

やないファミリー・サポート・センター  
 ☎23・0668

◇受付時間

月～金曜日(祝日を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

相 談

【徳山年金事務所年金相談会】

年金相談会を実施しますの  
 で、お気軽にご利用ください。  
 年金相談会は完全予約制となっ  
 ていますので、希望する人はご  
 予約をお願いします。

◇日時 5月21日(木)

午前10時～午後4時  
 (正午～午後1時の間は除く)

◇場所 田布施町保健センター  
 (相談室)

◇持参品

・ 基礎年金番号のわかるもの  
 ・ 年金手帳、基礎年金番号通  
 知書、年金証書など)

・ 相談者本人の確認ができるもの  
 (マイナンバーカード、運  
 転免許証など)

※代理人による相談の場合は  
 『委任状』および『代理人本人  
 の確認ができるもの』を持参  
 してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

5月20日(水)  
 ※役場での予約受付はできません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所  
 ☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の  
 後に『2』を押してください。



広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

人口と世帯

(3月1日現在)



… 人口 …  
 13,801 人  
 (増減 -16 人)  
 … 男 …  
 6,629 人  
 … 女 …  
 7,172 人  
 … 世帯 …  
 6,847 世帯

今月の納期限

4月30日(木)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象

- ・ 保育所保育料 4月分
- ・ 児童クラブ保育料 4月分
- ・ 町営住宅使用料・駐車場使用料 4月分

※やむを得ず納期限までに納付できない場合は、担当窓口にご相談ください。

◇問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税 …… 税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税 …… 健康保険課 ☎52-5809
- 後期高齢者医療保険料・介護保険料 …… 健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料・児童クラブ保育料 …… 町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料・駐車場使用料 …… 建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金 …… 建設課 ☎52-5817